

平成 21 年 6 月 5 日現在

研究種目：若手研究（スタートアップ）
 研究期間：2007～2008
 課題番号：19890256
 研究課題名（和文） 遺族訪問における訪問看護師の役割の検討
 遺族訪問を受けた遺族の思いから
 研究課題名（英文） A study of Role of the Visiting Nurses in Visits to Bereaved Families
 From the Perspective of Bereaved Families Who Received Their Visits
 研究代表者
 平賀 睦（HIRAGA CHIKA）
 日本赤十字広島看護大学・看護学部・助教
 研究者番号：40446068

研究成果の概要：遺族訪問における訪問看護師の役割を検討するために、訪問看護師から遺族訪問を受けた17名の遺族に半構成的面接を行い、体験を質的帰納的に分析した。結果、遺族は遺族訪問について【訪問看護師との人としてのつながりの再認識】、【心の安定化】、【介護生活への区切り】、【これからの生活へ前向きに臨む気持ちの獲得】という意味づけを行っており、遺族訪問を行う訪問看護師には死別後の遺族の心の整理を促しこれからの生活への橋渡しをする役割があると考察された。

交付額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	920,000	0	920,000
2008年度	260,000	78,000	338,000
総計	1,180,000	78,000	1,258,000

研究分野：医歯薬学

科研費の分科・細目：看護学・地域・老年看護学

キーワード：看護学、遺族、訪問看護、遺族訪問、死別ケア

1. 研究開始当初の背景

わが国では人口高齢化、生活習慣病の増加、在院日数の短縮化、価値観の多様化などを背景に在宅ケアへの関心が高まり、制度や環境が整えられつつある。それを請け負う存在として、現在訪問看護師への期待は大きい。訪問看護では利用者と家族を一つのケア単位として看護が提供されることから、在宅ターミナルケアの帰結として利用者が亡くなった際、遺された遺族に死別後のケアを行うべきとされる（日本看護協会，2007）。

一般に、愛する対象を喪った遺族は悲哀という一連の心理過程をたどり、その過程で身体的心理的に種々の悪影響が生じる（Parkes，1996/2002）。これに加え、死別に伴い生じる

社会的・経済的な二次的ストレスが心身に悪影響をもたらすことも報告され（坂口，2001）。健康上複雑な問題をもつ遺族に対して医療者の情緒的および問題解決的な関わりの余地がある。また、こうした否定的な影響がある一方で人間的成長にいたるという肯定的側面もあり（東村ら，2001）。自律度の高い健康的な生活を支援する意味で医療者の死別後の関わりには意義がある。

しかし、わが国の訪問看護において遺族に対して死別後にケアを行う訪問看護師は6割に満たず（安齋ら，2004）。すべての遺族が訪問看護師からケアを受けるとは限らない。これには遺族への関わりが法制化されておらず診療報酬がないことや（石田，2004）遺族へ

の関わりに関する教育の不足による役割の曖昧さなどが影響していると考えられる (Birtwisle et al, 2002)。このことから、死別後の関わりが積極的な実践に結びつくよう、死別後のケアに関する訪問看護師の役割を明確にする必要がある。

訪問看護師による利用者遺族への関わりに関する文献には、遺族の死別後の状態を明らかにし、死別前の訪問看護師の役割を考察したものや (赤畠ら, 2003; Koop et al, 2003)、訪問看護師自身の活動報告 (山田, 1999; 板谷, 2005) 訪問看護師を対象として遺族への関わりの実際を死別時とその直後の関わりに焦点を当てて質的に明らかにしたものがある (荒木ら, 2003)。平賀 (2008) は、訪問看護師による遺族への関わりの方法の中でも、比較的時間と労力を要するにも関わらずわが国で最も実施率が高く、訪問看護師の強い意味づけがあると考えられる「遺族訪問」に焦点を絞り、関わりの実践とその意味を質的帰納的に明らかにした。そこから訪問看護師は遺族訪問において、遺族の死の受容と介護生活の肯定的な意味づけを促進し、死別後の生活をうまく送ることができるようにすることと、その過程で訪問看護師自身の精神的健康を保ち、今後継続していく在宅ターミナルケア対象者の生き方を尊重し支援する技術を磨く、という2つの役割をもつことが見出された。しかし、訪問看護師のこうした関わりを、ケアの受け手である遺族自身がどのようにとらえているのかという点は明らかにされていない。

2. 研究の目的

以上のことから、本研究の目的を次の2点とした。

- (1) 訪問看護師から受けた遺族訪問をどのようにとらえ感じているか、遺族の体験を明らかにする。
- (2) (1)より、死別後の訪問において遺族に対して効果的な関わりがもてるような訪問看護師の役割を検討し、遺族訪問を行う訪問看護師の実践の根拠とする。

なお、本研究において使用する用語として、「遺族」は訪問看護を利用していた療養者を喪った、その療養者の介護に携わった家族とし、「遺族訪問」は訪問看護利用者の死後、3日目以降に遺族のもとを訪ねて関わることとする。遺族にとっては「死別後の訪問」であり、本報告書では「遺族訪問」と同じ意味で用いている。

3. 研究の方法

(1) 研究対象者

A 県内の訪問看護事業所で訪問看護を利用しながら、在宅で直接的に家族の介護を行い看取った者のうち、基本的に精神的に落ち着いた

きを取り戻し、かつ遺族訪問時の記憶が残る時期を配慮し、死別後2年~7年経過した遺族を対象とした。この期間以外でも担当訪問看護師により死別を受け入れて経験を語る事が可能と判断され、本人からも了承が得られた遺族は研究対象とした。

(2) データ収集方法

平成20年1月~4月の間に、1,2時間程度の半構成的面接を対象者の希望する場所で1回ずつ行った。インタビューガイドに基づき、訪問看護を利用していた在宅での介護中の状況について、訪問看護師から受けた遺族訪問で記憶していること、その時の思いについて問いかけ、自由に語ってもらった。了承が得られた対象者には内容の録音を行った。

分析により、ある現象までパターン化されたことを確認し、データ収集を終えた。

(3) データ分析方法

録音内容から逐語録を作成し、データとした。データは訪問看護師による死別後の訪問時の状況やその時の思い、およびこれらに関連する現象に着目して切片化し、その部分を端的に表現する名前をつけてコード化した。これを継続比較しながらカテゴリー化し抽象度を上げた。その後カテゴリー間の関係性を検討した。

分析においては地域看護学の教育研究者から、研究者自身が解釈した内容に恣意的な判断が含まれていないかという点でスーパーバイズを受け、信頼性・妥当性を高めた。

(4) 倫理的配慮

研究実施にあたり、日本赤十字広島看護大学倫理委員会の審査を受け、承認を得た。

対象者の選定においては、訪問看護事業所の管理者と精神面の状況について検討し、研究中也適宜関わり方を相談した。

研究対象者には研究内容、プライバシーの保持、参加は自由意志によるもので途中での辞退も可能であることを最初に口頭と文書で説明し、参加に同意する場合には同意書を交わした。

4. 研究成果

(1) 対象者の概要

対象者は、死別後4か月~4年8か月(平均2年1か月)が経過した15家族17名の遺族であった。性別は男性4名、女性13名で、療養者を介護し看取った時の年齢は、50歳代後半~80歳代後半だった。17名の対象者から語られた事例は15名で、対象者の続柄は、娘8名、妻4名、夫2名、息子2名、嫁1名であった。在宅療養期間は10日~約10年で、看取りの場所は在宅が9例、病院が6例だった。訪問を受けた時期は4,5日~約3か月後であり、約1週間後と四十九日前に受けたという対象者が多かった。

(2) 訪問看護師による死別後の訪問における遺族の体験 (図 1)

遺族は訪問看護師の死別後の訪問で、【故人にまつわる思いの共有】【訪問看護師による故人へのお参り】【訪問看護師から受けたさりげない気づかい】【訪問看護師から受けた生活における困りごとへの支援】【最後の訪問看護から現在までの状況の打ち明け】【感謝の気持ちの伝達】【介護に関するものの処分と清算】という7つのカテゴリーに集約される状況を認識していた。また、この状況認識から、【訪問看護師との人としてのつながりの再確認】【心の安定化】【介護生活への区切り】【これからの生活へ前向きに臨む気持ちの獲得】という4つのカテゴリーに集約される意味づけを行っていた。さらにこうした状況認識と意味づけにいたる前提には、【在宅介護を通して形成された訪問看護師とのかけがえのない関係性】が存在することが明らかとなった。

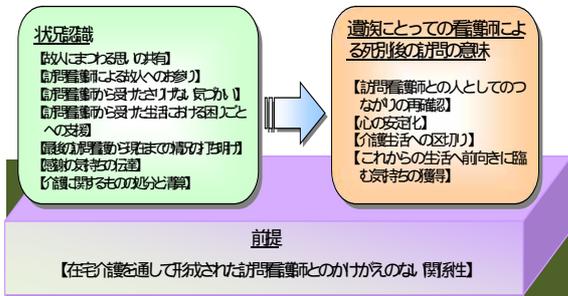


図 1. 訪問看護師による死別後の訪問時の体験

(3) 状況認識と意味づけにいたる前提

表 1. 状況認識と意味づけにいたる前提

【カテゴリー】	【サブカテゴリー】
在宅介護を通して形成された訪問看護師とのかけがえのない関係性	専門職として信頼できる関係
	人として信頼できる関係

【在宅介護を通して形成された訪問看護師とのかけがえのない関係性】

ほとんどの遺族から在宅介護中に形成された訪問看護師との関係性の延長線上に死別後の訪問があることが語られた。この関係性は、不安な在宅介護を継続するなかで確かな技術をもった的確に対応してくれる〔専門職として信頼できる関係〕と、緊張した介護生活に時には雑談をして癒しや安堵感をもたらしてくれたり自分たちのことを理解してくれるなど気の置けない関係である〔人として信頼できる関係〕から成り、これら両者が存在することで、療養者・家族にとって訪問看護師が他に代わり得ないかけがえのない関係性を有する人として認識されていた。

(4) 訪問看護師による死別後の訪問時の状況認識

遺族は訪問看護師による死別後の訪問時の状況を、訪問看護師と互いに共有し合ったこと、訪問看護師から受けたこと、自分が訪問

看護師に対して行ったこと、という双方向の関わりとして認識・自覚していた (表 2)。

表 2. 訪問看護師による死別後の訪問時の状況認識

【カテゴリー】	【サブカテゴリー】
故人にまつわる思いの共有	故人にまつわる思い出の共有
	感情の共有
訪問看護師による故人へのお参り	訪問看護師による故人へのお参りの認識
	訪問看護師からの供物の受け取り
訪問看護師から受けたさりげない気づかい	事前に受けた訪問連絡
	ひと段落したところに受けた訪問
	業務としてではなく気持ちによる訪問という認識
	介護に対するねぎらいの言葉の受け取り
	現状を心配する声かけの受け取り
	励まし・慰めの受け取り
訪問看護師から受けた生活における困りごとへの支援	特別なケアを受けた感覚のなさ
	代行してくれた諸手続き
	健康問題に対して受けた支援
最後の訪問看護から現在までの状況の打ち明け	頼みの綱の保証の受け取り
	最後の訪問看護以降の状況報告
	心のわだかまりの打ち明け
感謝の気持ちの伝達	困りごとの相談
	療養中に受けたケアへの肯定的評価の伝達
介護に関するものの処分と清算	療養中にお世話になったことに対する感謝の気持ちの伝達
	介護用品・医療材料の返却
	訪問看護利用料の清算
	訪問看護に関する不要な書類の処分

【故人にまつわる思いの共有】

これは、訪問看護師以外の人とは理解しがたい故人の介護中のエピソードや人柄などの思い出や、それに伴う感情をゆったりとした時間の中で共有することである。

【訪問看護師による故人へのお参り】

遺族は、死別後に訪問看護師が訪問に来てくれたのは、自分に会いに来てくれただけでなく〔故人へのお参り〕と〔供物の受け取り〕から、お参りという形で故人に会いに来てくれたものと認識していた。

【訪問看護師から受けたさりげない気づかい】

遺族は、訪問看護師から〔特別なケアを受けた実感はない〕が、〔事前に受けた訪問連絡〕や〔ひと段落したところに受けた訪問〕〔現状を心配する声かけの受け取り〕〔介護に対するねぎらいの言葉の受け取り〕〔励まし・慰めの受け取り〕といった温かな気づかいを受けている実感をもっていた。これらはいかにも何かしてもらったというものではないが、訪問看護師の態度や言葉などの何気ない関わりから、確実に感じ取られていた。

【訪問看護師から受けた生活における困りごとへの支援】

さりげない気づかいの一方で、生活において何らかの困りごとがある場合には訪問看護師から特別な支援を受けていた。これには、療養者が亡くなった後の複雑な手続きを代行するなどの〔代行してくれた諸手続き〕、健康上の相談に応じたり転倒予防のため外出時に付き添ってくれるなどの〔健康問題に対して受けた支援〕、困りごとがあればいつでも対応するという〔頼みの綱の保証の受け取り〕から構成されていた。

【最後の訪問看護から現在までの状況の打ち明け】

遺族は訪問看護師に対して、看取りの場が病院だった場合には療養者が入院してから亡くなるまでの状況を、また、現在の自分の生活状況の報告や死別後に誰にも伝えていなかった心のわだかまりを打ち明けたり、困りごとがあれば相談していた。これは、かけがえのない関係性が形成されている訪問看護師だからこそ打ち明けられたものであった。

【感謝の気持ちの伝達】

これは、訪問看護師による死別後の訪問において遺族が特に望んでいたことであった。訪問看護師から何かしてもらったよりも、在宅介護中にお世話になったことに対する感謝の気持ちを自ら伝えたいという思いが強く働いていた。このカテゴリーは、「療養中に受けたケアへの肯定的評価の伝達」と「療養中お世話になったことに対する感謝の気持ちの伝達」から構成されていた。

【介護に関するものの処分と清算】

遺族は訪問看護師による死別後の訪問時に、在宅介護中に借りていた物品や残った医薬品などの「介護用品・医療材料の返却」をしたり、死別時には行わなかった「訪問看護利用料の清算」を行っていた。また、その後に連絡ノートやサービス計画書など「訪問看護に関する不要な書類の処分」を行うなど、訪問看護師による死別後の訪問をきっかけとして介護に関するものの処分と清算を行っていた。

(5) 遺族にとっての訪問看護師による死別後の訪問の意味

遺族は、以上述べてきたような状況の認識とともに、これらの状況が自分たちにとってどのような意味があったかを語ってくれた（表3）。

表3 遺族にとっての訪問看護師による死別後の訪問の意味

【カテゴリー】	【サブカテゴリー】
訪問看護師との人としてのつながりの再確認	かけがえのない存在であることの再認識
	訪問看護師との人としての関係継続の実感 訪問看護師からの気づかいの実感
心の安定化	故人とのつながりの余韻
	鬱屈した気持ちの和み
	心のよりどころの実感
介護生活への区切り	訪問看護師との専門的関係の区切り
	介護に対する気持ちの締め
これからの生活へ前向きに臨む気持ちの獲得	肯定的感情の湧出
	マイナス思考から前向きな思考への気づき
	訪問看護師との再会への期待感
	他者に対する貢献への希望 新たな生活への気持ちの向け変え

【訪問看護師との人としてのつながりの再確認】

遺族にとって訪問看護師による死別後の訪問は、在宅介護を通して形成されてきた「人として信頼できる関係」を再確認する機会となっていた。遺族は、療養者が亡くなった後でも訪問看護師が自分たちのことを覚えてくれていることや親身になってく

れていることを実感し、訪問看護師に対して「かけがえのない存在であることの再認識」をしたり、死別後も切れていない「人としての関係継続の実感」を強め、「訪問看護師からの気づかいを実感」していた。これらには、職業としての形式的な態度ではなく、訪問看護師の人としての温かな心からの関わりを実感し、他に代わり得ない一人の人として認識されている点が共通しており、遺族はこうした心が通じた人としてのつながりを死別後の訪問で再確認することに意味を感じていた。

【心の安定化】

遺族にとって死別後の訪問看護師による訪問は、故人の死によって突然切れたように感じられる「故人とのつながりに余韻」を感じたり、返却しなければならぬものを返却したり訪問看護師の近況など気がかりが解消される機会となったり、寂しさが紛れるなど「鬱屈した気持ちの和み」を感じたり、何かあればいつでも相談したり頼れる場があり、自分のことを分かってくれている人がいるなど「心のよりどころが実感」され、大切な家族との死別やそれに伴う二次的な要件により精神的に不安定になった心に安定化がもたらされるという意味があった。

【介護生活への区切り】

遺族は、死別時にはゆとりがなくてできなかった「訪問看護師との専門的関係に区切り」をつけたり、お世話になったことへの感謝を伝えて人として行うべき道理を果たすことで「介護に対する気持ちの締め」を行っていた。これらには介護生活に対して気持ちにひと区切りをつけるという意味があった。

【これからの生活へ前向きに臨む気持ちの獲得】

訪問看護師の死別後の訪問により、満足感・嬉しさ・感謝といった「肯定的感情の湧出」や介護中の後悔などといった「マイナス思考から前向きな思考への気づき」、人としての関係が継続している「訪問看護師との再会への期待感」を持つにいたっていた。また、自分たちが良くしてもらった訪問看護事業所を知人に紹介したり、不要になった介護用品を他者に寄贈したり、自らが培った介護方法を他者に伝えたいなど

「他者に対する貢献への希望」を持ったり、「新たな生活への気持ちの向け変え」など、介護を終えたこれからの生活に前向きに臨む気持ちが獲得されるという意味があった。

(6) 体験の構造

遺族にとって訪問看護師による死別後の訪問は、【訪問看護師との人としてのつながりの再確認】をして【心の安定化】を図り、【介護生活への区切り】をつけるとともに【これか

らの生活へ前向きに臨む気持ちの獲得】にいたるという意味があった。こうした意味づけは、【在宅介護を通して形成された訪問看護師とのかけがえのない関係性】という前提があるうえで、死別後の訪問時に7つの状況が認識された場合にもたらされるものであった。

【訪問看護師との人としてのつながりの再確認】に影響する状況

訪問看護師と【故人にまつわる思いの共有】をしたり、【訪問看護師による故人へのお参り】を受けたり、【訪問看護師から受けたさりげない気づかい】があった場合、【訪問看護師との人としてのつながりの再確認】がなされていた。

【心の安定化】に影響する状況

訪問看護師と【故人にまつわる思いの共有】をしたり、【訪問看護師から受けたさりげない気づかい】、【訪問看護師から受けた生活における困りごとへの支援】があり、【最後の訪問看護から現在までの状況の打ち明け】、【介護に関するものの処分と清算】を行った場合、【心の安定化】という意味づけがなされていた。

【介護生活への区切り】に影響する状況

訪問看護師に対して【感謝の気持ちの伝達】をしたり、【介護に関するものの処分と清算】を行ったという状況認識がある場合、【介護生活への区切り】という意味づけがなされていた。

【これからの生活へ前向きに臨む気持ちの獲得】に影響する状況

【訪問看護師から受けたさりげない気づかい】や【訪問看護師から受けた生活における困りごとへの支援】があったと認識された場合、【これからの生活へ前向きに臨む気持ちの獲得】がなされていた。

(7) 遺族訪問における訪問看護師の役割の検討
以上の結果から本研究において3つの特徴的な点が明らかになった。まず1点目は、訪問看護師のとらえている遺族訪問の役割との一致点である。訪問看護師を対象とした研究では、遺族の死の受容と介護生活の肯定的な意味づけを促進し、死別後の生活をうまく送ることができるようにすること、その過程で訪問看護師自身の精神的健康を保ち今後継続していく在宅ターミナルケア対象者の生き方を尊重し支援する技術を磨く、という2つの役割が見出されている(平賀, 2008)。今回の結果では、訪問看護師の訪問により遺族は「故人とのつながりの余韻」を持つことができるため、死を受け入れるまでの準備状況が与えられたり、訪問看護師との【故人にまつわる思いの共有】や【状況の打ち明け】、【訪問看護師から受けたさりげない気づかい】を通して孤独感や精神的疲弊などの鬱屈した気持ちが緩和されることで死の受容が促されていた。そして「訪問看護師からの介護に対する

ねぎらいの言葉の受け取り」により「マイナス思考から前向きな思考への気づき」を得るなど介護生活の肯定的な意味づけがなされていた。さらに遺族は【介護生活への区切り】をつけて【これからの生活へ前向きに臨む気持ちのありようの獲得】をしており、死別後の生活をうまく送ることができるようになっていた。以上のことから遺族訪問を行う訪問看護師には、訪問看護師を対象とした研究からすでに見出されている「遺族の死の受容と介護生活の肯定的な意味づけを促進し、死別後の生活をうまく送ることができる(平賀, 2008)」という役割が同様にあるといえる。

2点目は、【在宅介護を通して形成された訪問看護師とのかけがえのない関係性】という前提があることで、遺族訪問時の7つの状況認識、そして4つの意味づけがなされるという点である。言い換えれば、遺族訪問において【訪問看護師との人としてのつながりを再確認】し、【心の安定化】や【介護生活への区切り】をつけて【これからの生活へ前向きに臨む気持ちの獲得】をするという効果を得るには、【訪問看護師とのかけがえのない関係性】が形成されていることが第一義的に重要であるということである。Birtwistle et al.

(2002)は、訪問看護師は死別後の関わりを重要視しているにもかかわらず、あまり接触を持っていなかった地域で突然の死による死別者を支援することには消極的だったことを明らかにして死別者への介入は訪問看護師が関わってきた結果としてなされるのかもしれないと考察している。また、訪問看護師が遺族訪問を実施するか否かの決定条件の一つに「家族と訪問看護師ならではの関係の形成」がある(平賀, 2008)。これらから、遺族・訪問看護師の双方が遺族訪問においては以前から形成されている関係性が大切であると感じており、遺族訪問が効果的になされるためにはなくてはならないものであるということが裏づけられた。今回の調査から、【在宅ターミナルケアを通して形成されたかけがえのない関係性】は「専門職として信頼できる関係」と「人として信頼できる関係」から構成されていたが、遺族訪問においては「訪問看護師自身の精神的健康を保ち今後継続していく在宅ターミナルケア対象者の生き方を尊重し支援する技術を磨く(平賀, 2008)」という役割も見出されており、こうした役割を担うことが普段からの専門職業人としてのターミナルケアの確かな技術に基づいた援助、また同時に人としての温かな心の交流をバランスよく保ち「心のある技術」を提供する能力の獲得につながり、遺族に対して効果的な遺族訪問を実施する基盤を形成するものと考えられる。

3点目は、遺族が感謝の意を述べること、介護に関するものの処理・清算を行うという訪

問看護師側からの積極的なケアの要素がない状況でも遺族の心の整理が促されているという点である。死別後の関わりはグリーフケアとも言われ(川越,2002)。通常は訪問看護師が遺族にケアを行うことに視点が置かれている。しかし、今回訪問看護師の関わりとして遺族側からの感謝を受けるという受動的な関わりや介護に関するものの処理・清算という事務的な関わりの中にも遺族の心の整理を促す効果があることが見出されたため、訪問看護師は遺族からの感謝の意を真摯に受け入れ、介護用品の返却や利用料の清算にも遺族にとっては深い意味をもつことを自覚したうえで、真心をこめて対応することが効果的な役割を担うことにつながると考えられる。

結論として、かけがえのない関係性が形成された訪問看護師による死別後の訪問は、遺族にとって心に何らかのわだかまりをもたらす介護生活を肯定的にとらえなおしたり、ひと区切りをつけたりと心の整理が促され、そのうえでこれからの生活に前向きに臨む気持ちを獲得する重要な機会となっていた。そのため、遺族訪問を行う訪問看護師には、遺族を気づかうことで介護生活に対する否定的な思いを肯定的にとらえなおすことや、感謝の言葉を真摯に受け止め介護に関するものの処分・清算を通して遺族の心の整理を促し、そのうえでこれからの生活への橋渡しをするという役割があるといえる。

(8) 本研究の限界と今後の課題

本研究は、精神的に問題がなく心の整理がある程度できてインタビューに応じることが可能な遺族を対象とした。そのため、死別後の悲嘆が強く精神的に不安定な遺族には直接この結果は適用できない。よって、今後は悲嘆が強く継続的な介入が必要なケースでも研究を進め、知見を統合する必要がある。また、遺族訪問で実際行われている時期や時間などの方法も調査し、こうした役割を効果的に果たすための実践レベルでの具体的方法も検討していく必要がある。

【文献】

- 安齋ひとみ 遠藤幸代 遠藤初枝 他7名(2004). 訪問看護ステーションにおける管理運営の問題点および課題. 福島県立医科大学看護学部紀要, 6, 57-71.
- 荒木美和, 須賀真弓, 秋山正子(2003). 病状の急変で死別した遺族への訪問看護師が行うグリーフケア. 臨床死生学, 8, 17-25.
- Birtwisle, J., Payne, S., Smith, P., et al(2002). The role of the district nurse in bereavement support Journal of Advanced Nursing, 38(5), 467-478.
- 東村奈緒美 坂口幸弘 柏木哲夫 他1名(2001). 死別体験による遺族の人的成長. 死の臨床, 24(1), 69-74.

- 平賀睦(2008). 在宅ターミナルケアに関わる訪問看護師にとっての遺族訪問の実践とその意味. 日本地域看護学会誌, 10(2), 26-32.
- 石田昌宏(2004). グリーフケア. 訪問看護と介護, 9(12), 957.
- 板谷裕美(2005). 看取り後のグリーフケア 訪問看護ステーション. 緩和ケア, 15(4), 291-295.
- 川越博美(2002). 在宅ターミナルケアのすすめ. 日本看護協会出版会.
- 日本看護協会編(2007). 日本看護協会看護業務基準集 2007年. 日本看護協会.
- Parkes, C.M.(1996) / 桑原治雄, 三野善央(2002). 改訂死別 遺された人たちを支えるために. メディカ出版.
- 坂口幸弘(2001). 配偶者との死別における二次的ストレスと心身の健康との関連. 健康心理学研究, 14(2), 1-10.
- 山田京子(1999). グリーフケア 私たちはこう考え、実践している. 訪問看護と介護, 4(4), 248-255.

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

平賀 睦 (HIRAGA CHIKA)

日本赤十字広島看護大学・看護学科・助教
研究者番号：40446068